

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該法人は、県民の方々の幅広い国際交流活動、国際協力活動を促進し、諸外国との友好親善と相互理解を深め、地域の国際化及び活性化に寄与することを目的としている。設立以来、地域における中核的な国際交流団体として、国際交流・国際協力事業を実施するとともに、市町村・民間団体等の国際交流活動を支援してきた。</p> <p>近年は、ブラジル人をはじめとする外国人住民が増加してきたことから、外国人住民に対する支援ニーズも増大・多様化・複雑化してきているため、外国人・日本人住民のみならず、市町村・学校等の公的機関からの支援要請も増え、外国人住民に関する社会的ニーズはますます高まっている。また、平成31年4月から新しい在留資格が創出されたことに伴い、今後も外国人住民の増加が見込まれることから、外国人住民と日本人住民が互いに認め合い、共に暮らす多文化共生の地域づくりの推進が必要となっている。</p> <p>こうした社会的背景を受け、当該法人は外国人住民の総合的な生活支援を重点事業として、多言語による各種情報提供・相談・ケースワーク、防災対策、日本語指導など、外国人住民に対する幅広いサポートを実施している。</p> <p>人事異動等により、継続性、専門性に課題がある県や、人材に限られる市町村では、対応が難しい事業に対して、関係機関との連携や人材育成、先進事例の研究、研修等ノウハウの蓄積など地道な努力がなされており、外国人住民に対する支援機関として大きな役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。</p>	A
組織運営	<p>県の財政状況にも対応し、スリム化を図りながらコンパクトな体制で大変効率的に業務を推進している。</p> <p>事務局長のリーダーシップのもと、各課長が専門性を活かし、業務を通じて人材育成を図るとともに、各課が連携しながら各担当業務に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>県の人的関与について 環境生活部次長が評議員として参画</p>	A
事業実績	<p>1. 多文化共生地域づくり事業</p> <p>外国人住民支援に関するニーズの増加・多様化に対応するため、従前の事業に加え下記の新たな事業を実施し、多文化共生の地域づくりの推進に寄与した。</p> <p>①日本語教室不在地域における日本語学習機会・地域交流創出事業</p> <p>②「やさしい日本語」普及事業</p> <p>また、通訳ボランティアの養成・拡充を図るため、昨年度に引き続き通訳ボランティアの養成講座を開設し、登録者の増加につなげた。併せて外国人地域サポーターを県内7市に配置し、地域の実情に応じた相談・支援を行っている。</p> <p>2. 国際交流・協力事業</p> <p>助成事業を通して日本語ボランティア団体やその他民間団体の活動を支援し、地域の多文化共生・国際交流活動の促進に努めた。また、JICA受託事業によるブラジルでの「環境教育推進事業」を実施するとともに、ブラジルから海外技術研修員を受け入れることで、草の根レベルでの国際協力・友好親善を進展させるとともに、研修員の人材育成や海外県人会との連携強化に努めた。</p>	A
財務内容	<p>確実な資産運用により、運用財産の取り崩しを行わずに事業実施されていることは特筆すべきことである。</p> <hr/> <p>県の財政的関与について 事業費、管理費及び人件費の大半を県からの委託料で賄うほか、県・市町村・民間団体等が出資した基金運用を行っている。</p>	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
<p>多文化共生事業の強化と効率的な推進:</p> <p>県はもとより市町村・関係機関との役割分担を明確にするとともに、社会経済情勢や住民からのニーズに応じた事業を効果的・効率的に推進する。</p> <p>組織運営:</p> <p>公益財団法人移行後における、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正・効果的な組織運営 ・職員の専門性の向上、能力開発 ・働きやすい職場づくりの推進 <p>財務:</p> <p>資産の安全かつ効果的な運用及び財源確保</p>	<p>県内唯一の「外国人住民への総合的な生活支援」を行う団体として、各種相談・セーフティネット・災害支援機能の充実に努めるとともに、市町村・関係機関との連携・協力関係をさらに強化し、地域が一体となって多文化共生の地域づくりに向けた取り組みを推進する。</p> <p>新公益財団法人としての役員会等の財団運営や公益財団法人会計処理等において、さらなる業務の効率化に向け、司法書士、税理士等の知見を踏まえて、適正かつ効率的な組織運営を行う。</p> <p>また、今後の財団を牽引するプロパー職員について、研修やOJT等を通じて業務執行能力・管理・監督能力の向上を図る。</p> <p>資産運用規程に基づき、安全かつ積極的な基本財産等の資産運用を継続して実施する。</p>	<p>外国人住民と日本人住民による主体的な地域づくりを進め事業を効果的に推進するため、特に市町村や関係機関との役割分担を明確化する必要がある。</p> <p>長期的な視点をもって人材育成等に取り組み、適正な組織運営に努めるとともに、働きやすい職場づくりのさらなる推進に努められたい。</p> <p>事業の見直しや事業費の縮減、組織・人員のスリム化・効率化を行っているが、主たる収益事業がないため、積極的な基金の運用に努め、今後とも運用財産の取崩しの抑制に努められたい。</p>

総合コメント

外国人住民支援という限られた分野であるものの、行政では対応が困難な業務を担っていることから、当該法人は必要不可欠な団体である。また、組織、財務内容とも大変効率的かつ安定的に運営がなされており、事業展開の内容と合わせ、高く評価できる。外国人住民への支援ニーズが増大かつ多様化するとともに、多文化共生の地域づくりの推進が求められる中、その存在意義はますます高まるものと考えられる。